

令和2年度
事業計画書及び収支予算書

令和2年3月

社会福祉法人 大月町社会福祉協議会

令和 2 年度事業方針及び事業計画

目標

だれもがみんな、自分らしく生きるために共に支え合える地域づくり

<基本方針>

昨今、社会経済環境の変化とともに、地域社会や家庭・家族のありようが大きく変わっています。地域に暮らす人びとの関係の希薄化や高齢者世帯の増加、核家族化の進行により、これまでの福祉制度では解決が難しい社会的課題が増加しています。

このような状況のなか、本会では、地域における福祉活動の指針となる「大月町地域福祉活動計画」を軸として、誰もが皆、住み慣れた地域で安心して暮らす事のできる地域福祉の実現に向け、住民主体の地域活動を支援していくと共に、質の高い福祉サービスの提供とさまざまな課題の解決のため、行政、地域住民、関係機関及び各種団体と協働して地域福祉を推進して参ります。

<重点目標>

1. 地域福祉活動計画及び地域福祉計画に基づいて地域福祉活動の推進を図る
2. ふれあいのまちづくり事業の推進を図る
3. 介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律等の介護サービス等事業の充実を図る
4. 在宅介護者の介護負担の軽減と孤立予防の取り組みの推進を図る
5. ボランティアセンター機能の充実を図る

<事業実施計画>

1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動の推進

地域毎の住民座談会を開催し、住民主体の活動計画づくりを進め、共に支え合える地域づくりをする

(2) ふれあいのまちづくり事業の推進

(イ) 総合相談所の設置

(ロ) 福祉大会の開催

(ハ) ふれあい弁当配食サービス

(概ね 65 歳以上の独居老人または高齢者世帯など
／ 1 食 200 円)

(ニ) 愛の一声ふれあい郵便事業（ネットワーク活動）

(ホ) 緊急カード・ふれあい安心カードの整備及び個別配布

(ヘ) 小・中・高生及び一般参加のボランティア体験学習の開催

(ト) 各団体と協働の見守りネットワーク活動

(チ) 高齢者輪投げ大会の開催

(リ) 老人単科大学・芸能大会の開催

(ヌ) 出前ミニデイサービス「ふれあいサロン」の活動強化

(3) 福祉サービス利用支援の推進

(イ) 無料総合相談の運営強化

(ロ) 生活福祉資金貸付及び償還指導

(ハ) 日常生活自立支援事業の推進

(4) 福祉活動推進校の育成支援

町社協指定推進校

大月小学校・大月中学校

※ 町内小・中学校児童生徒の「福祉のこころ」を育てる

- (5) 各種福祉関係機関・団体等との連絡調整及び活動育成
 - (イ) 民生児童委員協議会
 - (ロ) 老人クラブ連合会
 - (ハ) 心身障害者協議会
 - (ニ) 福祉委員協議会
 - (ホ) 民生委員 OB 会
 - (ヘ) ボランティア連絡協議会
 - (ト) シルバー介護士会
 - (チ) 大月町連合婦人会
 - (リ) ひきこもり家族の会 青い空ぽっこぷうん

- (6) あったかふれあいセンター事業「ほっとセンター」の運営

- (7) 生活困窮者自立相談支援事業の推進

- (8) 生活支援体制整備事業の推進

- (9) なんでも屋紹介事業
「暮らしの応援団」の活用促進

- (10) 在宅介護者の負担軽減を図る
 - (イ) 認知症家族の会「いきいき家族の会」を開催
 - (ロ) 在宅介護者の生きがいつくり

- (11) 孤立予防の取り組みの推進
 - (イ) 小地域の支え合い見守りネットワークの構築

- (12) その他
 - (イ) 共同募金運動の推進
 - (ロ) 日赤社資募集の推進

2. 在宅福祉サービスの推進

- (1) 介護保険及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - (イ) 訪問介護事業・第一号訪問事業（基準型訪問サービス）
 - (ロ) 訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業
 - (ハ) 通所介護事業・第一号通所事業（基準型通所サービス）
 - (ニ) 居宅介護支援事業
 - (ホ) 認知症高齢者共同生活介護事業・介護予防認知症高齢者共同生活介護事業（グループホーム）
 - (ヘ) 予防型通所型サービス

- (2) 住宅型有料老人ホームの運営

- (3) 障害福祉サービス事業の推進
 - (イ) 居宅介護事業
 - (ロ) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業
 - (ハ) 生活介護事業

- (4) 障害者福祉の推進
 - (イ) 在宅障害者野外出前ふれあいサロン「七転び八起の会」
 - (ロ) 障害者協議会育成支援
 - (ハ) 福祉車両及び福祉用具の貸出

3. ボランティアセンター機能の充実

- (1) 災害時ボランティアセンター機能の充実
- (2) ボランティアの育成と活用

<組織経営管理体制の整備>

1. 会務の運営
 - (1) 理事会・評議員会の運営
2. 経営管理体制の構築
 - (1) 事業評価の実施
3. 財務管理と運営
 - (1) 自主財源の確保と有効活用
 - (2) 適正な財務管理
4. 組織基盤の整理
 - (1) 職員の人事管理・労務管理の適正化
 - (2) 人材育成・研修の充実
5. 指定管理業務の受託
 - (1) 指定管理施設の適正な管理運営
6. 情報発信
 - (1) 広報活動の充実
 - (2) 感想文集等の発行
 - (3) ホームページ
7. 福祉人材養成支援
 - (1) 各種実習の受け入れ及び協力

<その他>

1. ショートステイ事業（特老）へ協力
2. 地域包括支援センター・大月病院との連携

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

大月町指定訪問介護事業所（基準型訪問サービス）

令和2年度 事業計画

基本方針(目標)

利用者の尊厳を保ち、知識・技術・笑顔・やる気！！で
一人ひとりの能力に合わせた生活が送れるよう支援する。

当訪問介護事業所は介護サービス計画書により、要介護状態となった利用者が可能な限り住み慣れた自宅において、その個々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を提供し、且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

また、第1号訪問事業では、利用者の要支援状態の維持、改善を図り、要介護状態となることを予防する事を基本に、利用者の生活、人生を尊重しできる限り自立した生活を送れるよう支援します。

1. 秘密の保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないよう、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

訪問介護サービスの内容は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとします。

営業日：年中無休

営業時間：午前8時～午後6時

※ 居宅介護支援事業所または地域包括支援センターの作成する居宅介護サービス計画により、営業時間外においてもサービスを提供させていただきます。

※ 携帯電話にて、24時間常時連絡が可能な体制としています。

3. 職員の職種、配置数

管理者：1名

サービス提供責任者：4名

パート訪問介護職員：17名

4. 職員の研修

毎月1回事業所内のステップアップ研修(下記)以外にも、公の機関が開催する研修への積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

令和2年度ヘルパー研修計画

月	研修テーマ	研修目的	講師
4月	訪問にあたっての接遇について	訪問にあたっての接遇やマナーのレベルアップを図る。	提供責任者
5月	食中毒について	食中毒の知識の習得。また対応方法を確認する。	保健師
6月	身体拘束・虐待について	身体拘束・虐待についての理解や予防について学ぶ。	未定
7月	地域実践セミナー	四国地域福祉実践セミナーに参加する。	未定
8月	職業倫理と法令遵守について	職業倫理と法令遵守についての理解を深める。	未定
9月	救急法	家庭や訪問先での緊急時の対応があわてず行える。	大月分署 救急救命士
10月	調理実習	高齢者が食べやすい食事作りのポイントと工夫を学ぶ。	栄養士
11月	認知症研修	認知症の知識と対応を正しく理解する。	未定
12月	感染症について	インフルエンザやノロウイルス等感染症について理解する。	保健師
1月	社協職員交流会	多職種の社協職員と交流を深め、コミュニケーションを図り意見交換する。	未定
2月	災害対策研修	災害時の冷静な対応や初期行動計画について学ぶ。	事務局
3月	介護技術	基礎的な介護技術を高める。	未定

令和2年度 事業計画

基本方針(目標)

ゆったりと入浴でき、清潔な身体で過ごすことができる。

訪問入浴介護の事業は、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行う事によって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るものとする。且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

介護予防訪問入浴介護事業では、利用者の要支援状態の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する事を基本に、利用者の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

1. 秘密保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者・その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

利用者の居宅に看護師1名、介護職員2名が浴槽を持参し、寝たままの状態での入浴をしていただきます。ケアマネジャーが提示するケアプランに基づき作成された介護計画書に基づき、看護師・ヘルパー2名が決められた日時に訪問し、入浴前体調確認(血圧・脈拍・体温等)を行い、入浴(洗髪含む)を実施します。また、入浴後の体調確認及び経過観察を行ないます。

3. 営業日と営業時間

- ・ 営業日は年中無休とします。ただし、1月1日～1月3日までを除くこととしますが、需要がある場合はこの限りではありません。
- ・ 営業時間は8:00～18:00までとしますが、特別の需要がある場合はこの限りではありません。尚、携帯電話にて24時間電話受付をいたします。

令和 2 年度 事業計画

基本方針(目標)

利用者の尊厳を保ち、知識・技術・笑顔・やる気！！で
一人ひとりの能力に合わせた生活が送れるよう支援する。

当居宅介護事業所は介護サービス計画書により、利用者が可能な限り住み慣れた自宅において、その個々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を提供し、且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

1. 秘密の保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

居宅介護サービスの内容は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとします。

営業日：年中無休

サービス提供時間：午前 8 時～午後 6 時

※ 大月町指定相談支援事業所が作成する居宅介護サービス計画により、サービス提供時間外においてもサービスを提供させていただきます。

※ 携帯電話にて、24 時間常時連絡が可能な体制としています。

3. 職員の職種、配置数

管理者：1 名

サービス提供責任者：4 名

パート訪問介護職員：17 名

4. 職員の研修

毎月 1 回事業所内のステップアップ研修以外にも、公の機関が開催する研修への積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

令和2年度ヘルパー研修計画

月	研修テーマ	研修目的	講師
4月	訪問にあたっての接遇について	訪問にあたっての接遇やマナーのレベルアップを図る。	提供責任者
5月	食中毒について	食中毒の知識の習得。また対応方法を確認する。	保健師
6月	身体拘束・虐待について	身体拘束・虐待についての理解や予防について学ぶ。	未定
7月	地域実践セミナー	四国地域福祉実践セミナーに参加する。	未定
8月	職業倫理と法令遵守について	職業倫理と法令遵守についての理解を深める。	未定
9月	救急法	家庭や訪問先での緊急時の対応があわてず行える。	大月分署 救急救命士
10月	調理実習	高齢者が食べやすい食事作りのポイントと工夫を学ぶ。	栄養士
11月	認知症研修	認知症の知識と対応を正しく理解する。	未定
12月	感染症について	インフルエンザやノロウイルス等感染症について理解する。	保健師
1月	社協職員交流会	多職種の社協職員と交流を深め、コミュニケーションを図り意見交換する。	未定
2月	災害対策研修	災害時の冷静な対応や初期行動計画について学ぶ。	事務局
3月	介護技術	基礎的な介護技術を高める。	未定

令和2年度事業計画

運営方針

利用者が要介護状態にあっても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう配慮し、利用者の選択に基づき、適正な保健・医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、公平中立な居宅介護支援を行う。

事業目標

利用者やその家族にとって話しやすく相談しやすいケアマネージャーになる。

～利用者に寄りそう支援とかかわりを～

- ① 相手の立場に立つことを大切にし、本人の意向、ライフスタイル、大事にしていること等を聞き取り自立支援を目指したプランを作成する。相談援助職としてスキルアップを目指す。
- ② 医療や福祉、障害についての制度等を理解し知識を身に付け、支援チームの要となって利用者を支える。
- ③ 防災の知識を身につけ、状況に合わせた防災対策（家具の固定・避難所の確認など）についてアドバイスできるようになる。
- ④ 地域包括支援センターや医療との連携を強化しスムーズに情報交換が行え、多職種連携を円滑に行いつながりを生かす支援ができる。



令和2年度研修計画(大月町指定居宅介護支援事業所)

月日(第2木曜日)	研修内容	備考
令和2年/4/9	個別ケア会議について	
令和2年/5/14	食中毒について	
令和2年/6/11	身体拘束・虐待について	自己評価
令和2年/7/9	災害時の対応や避難場所の確認について	
令和2年/8/13	職業倫理と法令順守について	
令和2年/9/10	救急法の確認及び実践	ケアプランチェック
令和2年/10/8	各種マニュアルの確認	
令和2年/11/12	認知症について	
令和2年/12/10	成年後見制度について	自己評価
令和3年/1/14	感染症予防について	
令和3年/2/12	来年度介護保険法改正について	
令和3年/3/11	次年度の事業・研修計画について	ケアプランチェック

令和2年度 事業計画

基本方針(目標)

障害者や障害児又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及びサービス利用などの相談・支援をさせていただきます。

1. 事業内容

相談者の地域の生活を支えるためのその人の生活全体を見通し、継続的な支援を実施していくことを援助方針とします。

- ・相談支援
- ・情報提供
- ・関係機関との連絡調整
- ・サービス利用計画作成の作成

2. 職員の職種、配置数

管理者：1名

相談支援専門員：1名

3. 職員の研修

毎月1回事業所内のステップアップ研修以外にも、公の機関が開催する研修への積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

令和2年度ヘルパー研修計画

月	研修テーマ	研修目的	講師
4月	訪問にあたっての接遇について	訪問にあたっての接遇やマナーのレベルアップを図る。	提供責任者
5月	食中毒について	食中毒の知識の習得。また対応方法を確認する。	保健師
6月	身体拘束・虐待について	身体拘束・虐待についての理解や予防について学ぶ。	未定
7月	地域実践セミナー	四国地域福祉実践セミナーに参加する。	未定
8月	職業倫理と法令遵守について	職業倫理と法令遵守についての理解を深める。	未定
9月	救急法	家庭や訪問先での緊急時の対応があわてず行える。	大月分署 救急救命士
10月	調理実習	高齢者が食べやすい食事作りのポイントと工夫を学ぶ。	栄養士
11月	認知症研修	認知症の知識と対応を正しく理解する。	未定
12月	感染症について	インフルエンザやノロウイルス等感染症について理解する。	保健師
1月	社協職員交流会	多職種の社協職員と交流を深め、コミュニケーションを図り意見交換する。	未定
2月	災害対策研修	災害時の冷静な対応や初期行動計画について学ぶ。	事務局
3月	介護技術	基礎的な介護技術を高める。	未定

令和2年度（通所介護、基準型通所サービス、基準該当生活介護）事業計画書

ディサービス「さんご」

（運営方針）

利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者及び家族の立場に立った援助の基本姿勢を忘れる事なく、コミュニケーションを密にし、利用者の個別のニーズを見逃さず対応できるなど、家族の方の介護負担の軽減や利用者の生活の質の向上に努力します。

- ① 利用回数については、居宅介護支援事業所が作成したケアプランに基づいた利用回数を原則とします。
- ② 他のサービス提供事業所と連絡を密にし、利用者個々のニーズに応じた対応を行います。
- ③ 苦情に関する窓口を設置し、苦情があった場合には迅速かつ適切な対応を行います。
- ④ 利用者及び家族の了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。
- ⑤ 職員は積極的に施設内外の研修に参加し、資質の向上に努めます。

（事業所の職員体制）

※令和2年4月現在

職 種	人 数	備 考
管理者	1	生活相談員兼務
生活相談員	1	管理者兼務
介護職員	6	（1名）生活相談員との兼務 （1名）調理員と兼務
看護職	1	機能訓練指導員との兼務
機能訓練指導員（パート）	3	看護職員との兼務
調理員	1	介護職員との兼務
看護職（パート）	2	機能訓練指導員との兼務
介護職（パート）	3	介護職員
調理員（パート）	1	介護職員兼務
調理員（パート）	1	

(営業時間)

午前 9時30分 ~ 午後 4時まで

※日曜日・年末年始(12月30日から1月3日)は休業となります。

(利用定員)

3名(通所介護・基準型通所サービス・基準該当生活介護を含めた人数)

(サービス内容)

(通所介護)

利用者の居宅(自宅)から施設へ、当施設の送迎車両にて送迎を実施し、施設内にて養護、健康チェック、食事、入浴、レクリエーション、機能訓練等により、利用者の健康状態の確認や生きがいの増進、家族の方の介護負担の軽減を図るサービスです。

(基準型通所サービス・基準該当生活介護)

① 共通的サービス

利用者が自立した生活を送っていただけるよう、居宅(自宅)から施設へ、当施設の送迎車両にて送迎を実施し、施設内にて養護、健康チェック、食事、入浴等の介助をさせていただき、利用者の健康状態の確認や生きがいの増進を図るサービスです。

②集団的なレクリエーション、創作活動等による機能訓練を実施します。

(一日の流れ)

	通所介護	基準型通所サービス	基準該当生活介護
	送迎(迎え)		
9:30	健康チェック (血圧測定、検温、脈拍、体重測定)		
	軽体操・ウェイトトレーニング		
	レクリエーション	入浴	
	入浴	レクリエーション	
12:00	昼食		
13:00	集団レク	機能訓練	
14:00	機能訓練	集団レク	
15:00	おやつ・休憩		
	談話・カラオケ		
16:00	送迎(送り)		

(令和2年度) 重点目標

機能の維持向上、意欲を引き出す、安心して過ごせる

レクリエーションや機能訓練など「さんご」での一日の取り組みの中で、利用者一人一人、笑って過ごして頂き「安心して意欲を持ちゆっくと笑顔で過ごせる」と感じて頂きたい・・・

機能の維持向上、意欲を引き出す、安心して過ごせる

令和2年度年間計画書		
	防災訓練（10月・3月）非常時災害訓練（地震）（4月、8月、12月） 風水害訓練（9月）	
	ぬり絵カレンダー作成	
	お誕生日写真 プレゼント	
	かご作り お誕生日カード作り	
	封筒作り 野菜づくり	
	シルバーボランティア(月1回)入浴介助	
	作品を文化展へ出品する。（塗り絵、共同作品）	
	名所ウォークラリー	
	折鶴を広島、長崎に送る	
令和2年度毎月計画書		
4月	すてきなお守り おやつ作り（柏餅）	
5月		
6月	共同作品（菜の花） （大作）	
7月		
8月		
9月	敬老会	ボランティア訪問
10月	運動会	
11月	正月飾り作り つるし柿作り	
12月		
1月	お雛様作成 食材作り（旬のものを作る）干大根づくり	山菜その他
2月		
3月		
その他	興味のあるものに挑戦して頂く	

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
認知症対応型共同生活介護（含介護予防事業）

グループホーム月のなごみ

令和2年度 事業計画

1. 運営方針

グループホーム月のなごみでは、入居者“お一人おひとりが、これまでと変わらぬように”“自分らしく暮らせる環境づくり”をめざします。

家庭的な温かく笑顔の耐えない雰囲気づくり
お一人おひとりを大切に思うところ
同じ目線で対話し、ご本人の意向や思いをとらえる
職員に対しご本人やご家族が話かけやすい雰囲気づくり

秘密の保持について
当ホームは、職員及び関係者が、正当な理由がなくその業務上知り得た、利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らす事がないよう、雇用契約において義務付けています。

2. 目標

入居者様の尊厳を保ち、笑顔で穏やかに過ごせるように職員は施設内の研修会に参加し資質向上に努めます。

ご本人もご家族も安心して暮らせるホームづくりを目指します。

配置職員数：管理者 1名
計画作成者 1名
介護職員 8名（内パート職員 2名）
介護補助職員（パート職員）1名
調理員（パート職員）2名

令和2年度 施設内研修計画

(グループホーム月のなごみ)

経営・運営方針 1. 家庭的な温かい雰囲気の中でその人らしい生活が送れるよう努める。1. 個人の尊重や個性を大切にしながら、尊厳のある生活を送っていただけるようつとめる。1. 心のケアに気を配り安心充実した生活が送れるよう努める。1. ご家族や地域の方たちとの交流を密にして信頼されるグループホームであるよう努める。

月	日	種別	研修内容	場所	講師
4		全体研修	・感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延防止について	月のなごみ	施設内職員
5		全体研修	・緊急時の対応、事故防止について	月のなごみ	施設内職員
6		全体研修	・防災、非常災害時の対応について	月のなごみ	施設内職員
7		全体研修	・外部評価について	月のなごみ	施設内職員
8		全体研修	・プライバシー保護、高齢者虐待防止について 身体拘束について	月のなごみ	施設内職員
9		全体研修	・介護従事者の接遇について	月のなごみ	施設内職員
10		全体研修	・倫理、法令遵守について	月のなごみ	施設内職員
11		全体研修	・認知症個別ケアについて	月のなごみ	施設内職員
12		全体研修	・権利擁護事業、成年後見制度について	月のなごみ	施設内職員
1		全体研修	・嚥下障害と食事の基礎知識 ・口腔ケアについて	月のなごみ	施設内職員
2		全体研修	・プライバシー保護、高齢者虐待防止について 身体拘束について	月のなごみ	施設内職員
3		全体研修	・来年度の研修計画について（新人、現任研修含む）	月のなごみ	施設内職員

令和2年度行事計画

(グループホーム月のなごみ)

4月	・花見(ふれあいパーク)
5月	・避難訓練(土砂、水害)・外出(風車)
6月	・あじさい運動会
7月	・七夕飾り ・防災訓練(地震)
8月	・大月荘納涼祭 ・外出(ほっとセンター)・銚土夏祭り
9月	・敬老会(デイサービスさんご) ・防災訓練(火災)・外出(ドライブ)
10月	・月見会 ・銚土秋祭り ・花見(ひまわり、コスモス)
11月	・福祉大会 ・文化展 ・防災訓練(土砂、水害)・ 大洞山祭り(ちびっこ相撲)
12月	・クリスマス会
1月	・お正月(初詣)
2月	・節分 ・防災訓練(地震)
3月	・ひな祭り ・花見(桜) ・防災訓練(火災)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
認知症対応型共同生活介護（含介護予防事業）

グループホームのんびり館

令和2年度事業計画



1. 運営方針

グループホームのんびり館では、入居者が自分の力を活かして楽しく暮らせる「ずっと住みたい家」を目指します。

- 家庭的な温かい雰囲気づくり
- 個人を大切にし、穏やかに過ごせることで認知症進行を予防
- その人の能力に合った自立支援
- ご本人やご家族、地域の皆が安心して暮らせるホームづくり

2. 目標

- 地域の方々と軽食会やイベント等を開催し入居者とのつながりが途絶えないようにする
- 職員間や入居者の方々に対し感謝や反省の気持ちなど言葉に出し声を掛け合えるようにする

職員配置数：管理者1名・計画作成担当者1名・介護職員9名（うちパート2名）



令和2年度 研修計画

(グループホーム のんびり館)

月	研 修 内 容	委員会研修
4月	認知症及び認知症ケアについて	感染症対策
5月	救急時の対応について	事故対策 火災避難訓練(消防)
6月	感染症及び食中毒の発生予防について	感染症対策 レクリエーション(納涼祭)
7月	災害対策について	風水害・土砂災害避難訓練
8月	プライバシー保護、高齢者虐待 身体拘束廃止について	レクリエーション(納涼祭)
9月	外部評価について・インフルエンザについて	レクリエーション(運動会) 風水害・土砂災害避難訓練
10月	日常生活自立支援事業 成年後見制度	感染症・事故対策 地震避難訓練
11月	倫理・法令遵守について	火災避難訓練(地区住民参加)
12月	介護従事者の接遇について	レクリエーション(忘年会・クリスマス)
1月	嚥下障害と食事の基礎知識	地震避難訓練
2月	緊急時の対応・事故防止について 身体拘束廃止について	事故対策
3月	新年度の研修計画について(新人、現任研修含む)	各委員の交代と引継ぎ

令和2年度 行事計画

(グループホーム のんびり館)

月	行事内容	備考
4月	さくら鑑賞	全利用者外出
5月	つつじ鑑賞	全利用者外出
6月	あじさい鑑賞	全利用者外出
7月	七夕飾り	
8月	施設納涼祭(高原の郷と合同)	地域の方と交流
9月	おはぎ会	民生委員と交流
10月	コスモス/ひまわり/菊観賞 施設運動会(高原の郷と合同)	全利用者外出
11月	焼いもパーティー/春遠地区秋祭り 福祉大会	地域の方と交流 外出
12月	クリスマス会/忘年会	地域の方と交流
1月	初詣	外出
2月	節分	
3月	ひな祭り	全利用者外出



居宅型有料老人ホーム高原の郷

令和2年度 事業計画

入居者様に3つの課題が実現されるように全職員が協力し合い、誰もが満足を得られるような施設になるように努める。

3つの課題の実現

《のんびりと安らげる場であること》

《利用者様の立場に立ったケアをすること》

《優しさと思いやりで接すること》

お一人おひとりを自分の家族と考えて大切に思うことを目指します。
同じ目線で対話し、物をとらえることを目指します。
ご本人もご家族も周りの皆が安心して暮らせるホームづくりを目指します。
ホームに入居して良かったと思っていただける施設を目指します。

《秘密の保持について》

当ホームは、職員及び関係者が、正当な理由がなくその業務上知り得た、利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

1. 目標

温かく親しみがあり、かつ節度のある接遇マナーを基本に、職位に求められる基本的能力の底上げに努めます。

丁寧で迅速な対応をするための業務手順や職員間の連携の強化に努めます。又適宜の見直しを行います。

居室数：9室

配置職員数：施設長《管理者》 1名（介護職員兼務）

介護職員 8名（内パート職員3名）

栄養士 1名（介護職員兼務）

令和 2 年度 研修計画

有料老人ホーム 高原の郷

月	研修内容
4月	緊急時の対応について
5月	食中毒について
6月	脱水症について
7月	水分補給の重要性について
8月	接遇について
9月	認知症及び認知症の介護について
10月	内服薬の服薬管理について
11月	インフルエンザと感染症について
12月	嚥下障害と食事摂取の基礎知識について
1月	倫理、法令順守について
2月	虐待とプライバシーについて
3月	介護記録の書き方について

令和 2 年度 年間行事と研修計画

有料老人ホーム 高原の郷

月 日	年間行事予定	防災訓練	委員会内容
4月	さくら鑑賞		感染症対策委員会
5月	つつじ鑑賞	火災避難訓練(消防)	事故対策委員会
6月	あじさい鑑賞		感染症対策委員会 レクリエーション委員会(納涼祭)
7月	七夕飾り	風水害・土砂災害避難訓練	
8月	施設納涼祭(合同)		レクリエーション委員会(納涼祭)
9月	おはぎ会	風水害・土砂災害避難訓練	レクリエーション委員会(運動会)
10月	施設運動会(合同)	地震避難訓練	感染症対策委員会 事故対策委員会
11月	福祉大会	火災避難訓練(地区住民参加)	
12月	クリスマス会		レクリエーション(忘年会、クリスマス)
1月	初詣	地震避難訓練	
2月	節分		事故対策委員会
3月	ひな祭り		各委員の交代と引継ぎ

ほっとセンター 令和2年度事業計画

<目 標>

- 生きがいを見出だす、笑顔あふれるふれあいの場
- 世代を越えて絆づくり
- 地域住民のニーズに応える



<<取り組み>>

- ・各地区の区長や民生委員との連携を継続し、毎月の予定表を各地区に配布、区役場や集会所などに掲示し、全住民にほっとセンター事業を知ってもらう。
- ・各種趣味の教室や毎月の交流会などを通じて、人と触れ合う機会を増やし新たな繋がりをつくる場として利用してもらう。
- ・気軽に困り事を相談しやすい環境をつくる。

<<事業内容>>

集い

赤ちゃんから高齢者、障害者を対象にしたサロン(週6回)

預かる

子ども・高齢者・障害者を対象に緊急時のニーズに対応(随時)

働く

障害者を対象に、野菜・きのこの等の栽培及び販売
障害者等の雇用(施設内の清掃作業等)

送る

サロン利用者の送迎

交わる

カラオケ交流会や輪投げ交流会等、地区同士の交流

学ぶ

町内外住民の講師による各種趣味の教室を開催

訪問

日常的な生活支援(服薬確認・ゴミ捨て・買物代行等)
安否確認

相談

要援護者やその家族、住民からの福祉サービスなどに関することや日常生活での困り事などの相談

つなぎ

相談・訪問活動によって発見されたニーズや課題を、行政や地域包括支援センター、専門機関につなぎ連携して支援

生活支援

センター利用中の買物及び通院支援(町内のみ)
買物代行等、生活課題やニーズに対応
公共交通機関が無い地区対象の通院支援

移動手段の確保

家族が対応できずバス・タクシーを利用できない方などを対象に
相談があった場合に実施

その他

- ・ルンルンランチ(毎週月・火・金曜日) ¥350
- ・ほっと元気体操(週3回)
(健康体操・頭の体操・レクリエーションなど実施)
- ・認知症カフェ(毎月1回)

令和2年度 ほっとセンター一年間事業計画 一覧表

月	行 事	備 考
4月	ボランティア感謝ツアー	ほっと運営委員会
5月	菖蒲ツアー こどもの日イベント	南楽園を予定
6月	ホウ酸団子づくり	
7月	カラオケ交流会	
8月	大月中学校吹奏楽部ふれあいコンサート ボランティア体験学習(事務局共催) 防災訓練(風雨災害)	ほっと運営委員会 職員研修(風雨災害)
9月	敬老お楽しみ会 陶芸教室 防災訓練(地震災害)	職員研修(地震災害)
10月	保育園児との交流	
11月	紅葉(温泉)ツアー ちぎり絵教室	四万十の宿/やすらぎの里
12月	あったかふれあいセンター合同作品展見学 ほっとで忘年会 おもちつき	
1月	新春カラオケ交流会 保育園児との交流 もう一花咲かそう会	ほっと運営委員会
2月	梅椿ツアー	南楽園を予定
3月	お花見遠足 保育園児合同お雛祭り 消防訓練	

(実施教室など)

- ・男の将棋クラブ(毎週木曜日)
- ・ぱりぱりメンズクラブ(第二、第四木曜日)
- ・絵手紙の会(4月、6月、8月、10月、12月、2月)
- ・俳句教室(第三木曜日)
- ・詩吟教室(第二、第四火曜日)
- ・パッチワーク教室(不定期)
- ・編み物教室(第二、第四木曜日)
- ・小物作り教室(第一、第三木曜日)

令和2年度 資金収支予算内訳表(1:法人会計)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

当初予算

(単位:千円)

勘定科目			前年度 予算額	当 初 予算額	増 減 額	内 訳		備考
						社会福祉 事業	公益事業	
	大	中	小					
事業活動による収支	収入							
	寄附金収入		1	1	0	1	0	
	寄附金収入		1	1	0	1	0	
	経常経費補助金収入		14,965	15,413	448	15,413	0	
	町補助金収入		14,074	14,493	419	14,493	0	
	社協運営費補助金収入		14,074	14,493	419	14,493	0	
	共同募金配分金収入		891	920	29	920	0	
	一般募金配分金収入		891	920	29	920	0	
	受託金収入		32,431	33,277	846	33,277	0	
	県受託金収入		4,500	4,500	0	4,500	0	
	生活困窮者自立支援事業受託金収入		4,500	4,500	0	4,500	0	
	町受託金収入		27,535	28,485	950	28,485	0	
	生きがいと健康づくり推進事業受託金収入		300	300	0	300	0	
	配食サービス事業受託金収入		1,000	1,500	500	1,500	0	
	ほっとセンター事業受託金収入		17,200	17,378	178	17,378	0	
	共助の基盤づくり事業受託金収入		4,000	4,000	0	4,000	0	
	地区運動教室支援事業受託金収入		720	720	0	720	0	
	生活支援サービス事業受託金収入		2,040	2,157	117	2,157	0	
	予防型通所サービス受託金収入		2,275	2,430	155	2,430	0	
	県社協受託金収入		396	292	▲ 104	292	0	
	民生委員実費弁償費受託金収入		57	57	0	57	0	
	生活福祉資金貸付事業受託金収入		131	127	▲ 4	127	0	
	日常生活自立支援事業受託金収入		208	108	▲ 100	108	0	
	事業収入		1,560	1,573	13	1,573	0	
	利用料収入		1,557	1,570	13	1,570	0	
	参加費収入		3	3	0	3	0	
	介護保険事業収入		166,488	168,109	1,621	168,109	0	
	居宅介護料収入		61,032	70,788	9,756	70,788	0	
	介護報酬収入		54,936	63,720	8,784	63,720	0	
	介護負担金収入(一般)		6,096	7,068	972	7,068	0	
	地域密着型介護料収入		55,320	47,880	▲ 7,440	47,880	0	
	介護報酬収入		49,800	43,104	▲ 6,696	43,104	0	
	介護負担金収入(一般)		5,520	4,776	▲ 744	4,776	0	
	居宅介護支援介護料収入		18,792	18,624	▲ 168	18,624	0	
	居宅介護支援介護料収入		18,792	18,624	▲ 168	18,624	0	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入		14,628	13,416	▲ 1,212	13,416	0	
	事業費収入		13,176	12,084	▲ 1,092	12,084	0	
	事業負担金収入(一般)		1,452	1,332	▲ 120	1,332	0	
	利用者等利用料収入		16,716	17,401	685	17,401	0	
	地域密着型介護サービス利用料収入		7,352	7,335	▲ 17	7,335	0	
	食費収入(一般)		9,356	10,060	704	10,060	0	
	その他の利用料収入		8	6	▲ 2	6	0	
	老人福祉事業収入		6,954	6,693	▲ 261	0	6,693	
	その他の事業収入		6,954	6,693	▲ 261	0	6,693	
	管理費収入		3,584	3,571	▲ 13	0	3,571	
	その他の利用料収入		3,370	3,122	▲ 248	0	3,122	
	障害福祉サービス等事業収入		3,758	3,947	189	3,947	0	
自立支援給付費収入		3,757	3,946	189	3,946	0		
介護給付費収入		3,553	3,816	263	3,816	0		
サービス利用計画作成費収入		204	130	▲ 74	130	0		
利用者負担金収入		1	1	0	1	0		

令和2年度 資金収支予算内訳表(1:法人会計)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

当初予算

(単位:千円)

勘定科目			前年度 予算額	当 初 予算額	増 減 額	内 訳		備考
						社会福祉 事業	公益事業	
	大	中 小						
		雑 収 入	1,052	1,062	10	870	192	
		雑収入	1,052	1,062	10	870	192	
		受取利息配当金収入	15	15	0	14	1	
		受取利息配当金収入	2	2	0	1	1	
		積立資産受取利息配当金収入	13	13	0	13	0	
		事業活動収入計(1)	227,224	230,090	2,866	223,204	6,886	
支		人件費支出	201,452	201,660	208	184,458	17,202	
出		役員報酬支出	1,546	1,654	108	1,654	0	
		職員給料支出	26,889	29,910	3,021	29,910	0	
		職員賞与支出	10,660	11,830	1,170	11,830	0	
		職員諸手当支出	2,545	2,721	176	2,721	0	
		非常勤職員給与支出	129,842	124,785	▲ 5,057	110,198	14,587	
		嘱託職員賃金支出	51,497	49,205	▲ 2,292	43,575	5,630	
		パート等職員賃金支出	32,889	28,123	▲ 4,766	26,142	1,981	
		臨時職員賃金支出	43,003	43,824	821	36,848	6,976	
		非常勤職員給与支出	2,453	3,633	1,180	3,633	0	
		その他の賃金支出	7,303	6,876	▲ 427	6,376	500	
		法定福利費支出	22,667	23,884	1,217	21,769	2,115	
		事業費支出	38,172	40,052	1,880	35,073	4,979	
		諸謝金支出	306	296	▲ 10	296	0	
		弁護士謝金支出	240	240	0	240	0	
		講師謝礼金支出	66	56	▲ 10	56	0	
		旅費交通費支出	652	601	▲ 51	595	6	
		役職員旅費支出	540	489	▲ 51	483	6	
		委員等旅費支出	112	112	0	112	0	
		消耗品費	2,640	3,076	436	2,740	336	
		消耗器具備品費支出	1,139	1,167	28	927	240	
		印刷製本費支出	942	924	▲ 18	924	0	
		水道光熱費支出	7,512	7,440	▲ 72	6,276	1,164	
		車輛費支出	2,062	2,608	546	2,547	61	
		燃料費支出	2,447	2,409	▲ 38	2,313	96	
		燃料費支出	63	63	0	39	24	
		車輛燃料費支出	2,384	2,346	▲ 38	2,274	72	
		修繕費支出	1,542	1,498	▲ 44	1,198	300	
		通信運搬費支出	1,885	1,825	▲ 60	1,716	109	
		委託費支出	548	756	208	681	75	
		保守料支出	350	357	7	357	0	
		手数料支出	335	364	29	304	60	
		保険料支出	1,256	1,208	▲ 48	1,148	60	
		賃借料支出	1,359	1,340	▲ 19	1,336	4	
		給食費支出	10,620	11,455	835	9,055	2,400	
		保健衛生費支出	202	180	▲ 22	144	36	
		租税公課支出	888	1,078	190	1,078	0	
		研修研究費支出	10	10	0	10	0	
		地域福祉等対策費支出	894	923	29	923	0	
		雑 支 出	583	537	▲ 46	505	32	
		事務費支出	7,133	6,222	▲ 911	6,062	160	
		福利厚生費支出	1,384	1,391	7	1,271	120	
		旅費交通費支出	422	573	151	573	0	
		研修研究費支出	0	90	90	90	0	

令和2年度 資金収支予算内訳表(1:法人会計)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

当初予算

(単位:千円)

勘定科目			前年度 予算額	当 初 予算額	増 減 額	内 訳		備考	
						社会福祉 事業	公益事業		
	大	中	小						
			事務消耗品費支出	257	185	▲ 72	185	0	
			印刷製本費支出	884	424	▲ 460	424	0	
			燃料費支出	272	153	▲ 119	153	0	
			通信運搬費支出	790	294	▲ 496	294	0	
			広報費支出	122	118	▲ 4	118	0	
			手数料支出	372	353	▲ 19	353	0	
			民生委員実費弁償費支出	57	57	0	57	0	
			手数料支出	315	296	▲ 19	296	0	
			保険料支出	467	491	24	491	0	
			賃借料支出	587	500	▲ 87	500	0	
			租税公課支出	240	240	0	240	0	
			渉外費支出	132	132	0	102	30	
			諸会費支出	323	422	99	412	10	
			保守料支出	164	167	3	167	0	
			車輛費支出	606	577	▲ 29	577	0	
			諸謝金費支出	54	55	1	55	0	
			雑 支 出	57	57	0	57	0	
			助成金支出	424	416	▲ 8	416	0	
			助成金支出	424	416	▲ 8	416	0	
			福祉推進校助成金支出	200	200	0	200	0	
			助成金支出	224	216	▲ 8	216	0	
			事業活動支出計(2)	247,181	248,350	1,169	226,009	22,341	
			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	▲ 19,957	▲ 18,260	1,697	▲ 2,805	▲ 15,455	
施設整備等による収支	収 入								
			施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	
	支 出		固定資産取得支出	3,570	5,265	1,695	5,265	0	
			車輛運搬具取得支出	3,450	3,525	75	3,525	0	
			器具及び備品取得支出	120	240	120	240	0	
			建物附属設備取得支出	0	1,500	1,500	1,500	0	
		施設整備等支出計(5)	3,570	5,265	1,695	5,265	0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲ 3,570	▲ 5,265	▲ 1,695	▲ 5,265	0		
その他の活動による収支	収 入		積立資産取崩収入	0	10,415	10,415	10,415	0	
			経営安定化積立資産取崩収入	0	10,415	10,415	10,415	0	
			事業区分間繰入金収入	15,211	13,815	▲ 1,396	0	13,815	
			社会福祉事業事業区分間繰入金収入	15,211	13,815	▲ 1,396	0	13,815	
			サービス区分間繰入金収入	10,766	22,367	11,601	22,367	0	
			受託事業サービス区分間繰入金収入	0	1,000	1,000	1,000	0	
			介護保険事業サービス区分間繰入金収入	10,766	21,367	10,601	21,367	0	
			その他の活動収入計(7)	25,977	46,597	20,620	32,782	13,815	
	支 出		積立資産支出	3,374	3,614	240	3,254	360	
			退職給付引当資産支出	3,361	3,601	240	3,241	360	
		人件費積立資産支出	10	10	0	10	0		
		福祉基金積立資産支出	1	1	0	1	0		
		経営安定化積立資産支出	2	2	0	2	0		
		事業区分間繰入金支出	15,211	13,815	▲ 1,396	13,815	0		
		公益事業区分間繰入金支出	15,211	13,815	▲ 1,396	13,815	0		
		サービス区分間繰入金支出	10,766	22,367	11,601	22,367	0		
		法人運営事業サービス区分間繰入金支出	10,766	11,560	794	11,560	0		
		受託事業サービス区分間繰入金支出	0	390	390	390	0		

令和2年度 資金収支予算内訳表(1:法人会計)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

当初予算

(単位:千円)

勘定科目				前年度 予算額	当 初 予算額	増 減 額	内 訳		備 考
							社会福祉 事業	公益事業	
	大	中	小						
			介護保険事業サービス区分間繰入金支出	0	10,417	10,417	10,417	0	
			その他の活動による支出	2,960	3,294	334	3,294	0	
			退職手当積立基金預け金支出	2,960	3,294	334	3,294	0	
			その他の活動支出計(8)	32,311	43,090	10,779	42,730	360	
			その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲ 6,334	3,507	9,841	▲ 9,948	13,455	
			予備費支出(10)	50	50	0	50	0	
			当期資金収支差額合計(11)=(3+6+9)-(10)	▲ 29,911	▲ 20,068	9,843	▲ 18,068	▲ 2,000	

			前期末支払資金残高(12)	72,700	55,800	▲ 16,900	53,800	2,000	
			当期末支払資金残高(11)+(12)	42,789	35,732	▲ 7,057	35,732	0	